

わさま no.71

市議会だより

かさま 新 栗 ま つ り

第17回かさま新栗まつり

もくじ

令和5年 第3回定例会

令和4年度決算審査	2	
議案等の審議結果	4	
一般質問	7	
行政視察	20	

2023.11.16 発行



歳入・歳出額の内訳の詳細や、特別会計などの決算額、財政指標などは広報かさま10月号をご覧ください。



令和4年度会計の決算を認定

一般会計の決算額

歳入 356億6,153万6千円
(昨年度比 37億3,116万8千円 **減**)

歳出 343億0,147万7千円
(昨年度比 37億9,004万1千円 **減**)

議会は決算特別委員会を設置し、9月6日～8日に審査を行いました。この委員会は、令和4年度の予算が目的に沿って使われていたか審査し、改善点を市に伝え、今後の事業執行に役立ててもらうための重要な役割を担っています。

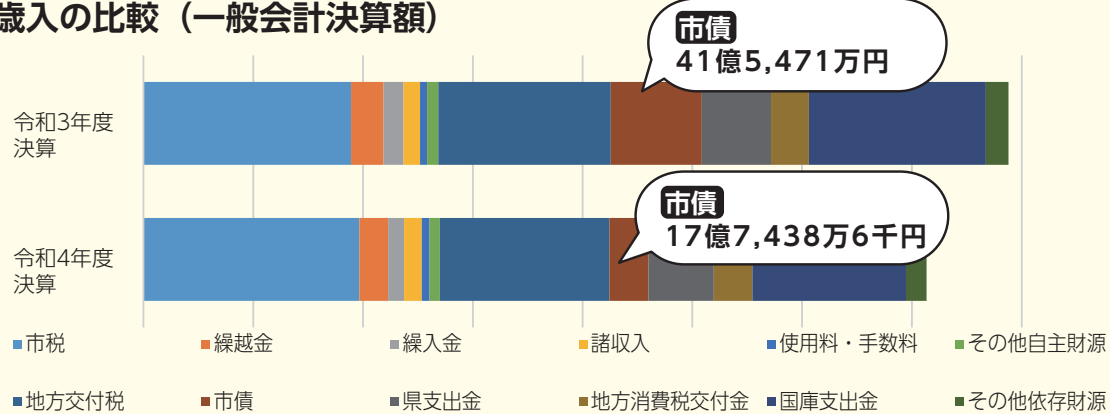
決算特別委員会で
昨年度の決算審査
を実施

歳入では防災行政無線デジタル化事業、道の駅整備事業、多目的広場整備事業の完了などに伴い、市債が24億円近く減少しました。

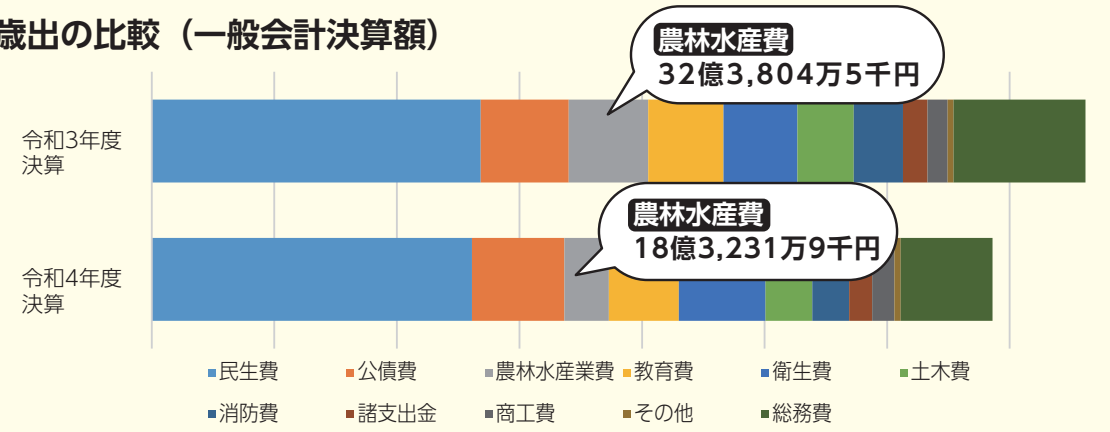


歳出では農林水産費が14億円以上減少しました。この要因の主なものは、道の駅整備事業が令和3年度に完了したことによるものです。

歳入の比較（一般会計決算額）



歳出の比較（一般会計決算額）





令和4年度決算の注目事業

総務費

DX推進関連事業
約8,318万円



DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、行政手続きのオンライン化、デジタルによる業務効率化等を実施しました。

消防費

岩間消防署整備事業
約2億1,732万円



現岩間消防署と同一敷地に建設中。業務を継続しながら建て替え工事を行っています。

衛生費

脱炭素社会実現事業
約1,773万円



脱炭素社会の実現に向けた普及・啓発等に係る経費を支出しました。

問 笠間ファン拡大に向けた広告展開業務の取り組みは（企画政策課所管）
答 移住者を取材した動画をメインに笠間市の生活を配信するなど比較的若い層をターゲットにサイトを構築している。

問 職員研修事業の内容は（人事課所管）
答 新規採用職員に対する業務等の基礎的な内容についての研修や、昇格をした職員の職責に関する研修、クレーム対応研修やハラスメント防止研修などを実施している。

決算特別委員会ではどのような質疑と答弁がありましたか？



問 高齢者クラブ事業について、会員数が減少傾向であるが、コミュニティの存続の面もあるため、地域の活動が続いていくよう努力していったほうがいい。今後の運営の在り方はどう考えているか。（高齢福祉課所管）
答 クラブ数、会員数ともに減少しているが、地域コミュニティの維持には必要な事業であるため、今後も活動を継続支援していきたい。

問 災害備蓄品はどこに収納し、誰を対象に配るのか。またどのくらい備蓄されているのか。（危機管理課所管）
答 稲田防災倉庫を拠点倉庫として備蓄しており、備蓄品は避難所において避難者に配る。被災想定人口を市民の3%として、3回分の9600食を目標に備蓄を進めている。

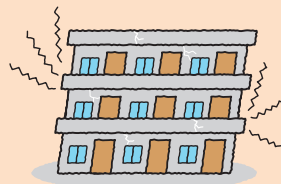
3日間にわたり執行部との活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、全ての会計を原案のとおり認定すべきものとなりました。定例会最終日（9月15日）の本会議で、委員長が審査結果を報告し、採決の結果、

全ての決算を **認定** しました。

【決算特別委員会 委員】

- 委員長：畑岡 洋二／副委員長：林田 美代子
- 委員：長谷川 愛子・酒井 正輝・河原井 信之
- 鈴木 宏治・川村 和夫
- 内桶 克之・益子 康子

問 公民連携を踏まえ老朽化状況調査を実施した笠間クラインガルテンについて、老朽化状況調査の結果で今後も整備する箇所はあるのか。（農政課所管）
答 老朽化により躯体や水回りで修繕する必要のある箇所については、次年度の令和6年度に整備を実施する予定で、改善した上での公民連携を考えている。



問 老朽化した市営住宅はどのように考えているか。（管理課所管）
答 退去が完了した棟ごとに公営住宅長寿命化計画により取り壊すことを検討している。



令和5年第3回定例会 令和5年度補正予算などを可決

第3回定例会が、8月29日から9月15日までの18日間の会期で開催され、常任委員会による議案等の審査、決算特別委員会による決算審査、さらには13人の一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



8月29日
開会
提案理由説明

8月31日
議案質疑・
委員会付託

9月1日・4日・5日
常任委員会
9月6日・7日・8日
決算特別委員会
議案等の審査

11日・12日・13日
一般質問
13人

15日
議案等の採決
閉会

第3回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
請願第5-1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択
陳情第5-4号	児童生徒におけるマスク着用に関する陳情	不採択
陳情第5-5号	新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情	不採択
認 定 第 1 号	令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認 定 第 2 号	令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
認 定 第 3 号	令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認 定 第 4 号	令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認 定 第 5 号	令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について	原案認定
諮 問 第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮 問 第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
議案第59号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第60号	笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第61号	笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第62号	笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第63号	笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第64号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第65号	令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第66号	令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第67号	令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第68号	令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第69号	令和5年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決



議案番号等	議案名等	審議結果
議案第70号	令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第71号	令和5年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第72号	令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第73号	令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
	議員の派遣について	原案可決
委員会提出議案第3号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について	原案可決

★は8/29、その他は9/15議決

賛否が分かれた議案 (賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。)

議案番号	議決結果	議員名																						
		長谷川愛子	酒井正輝	河原井信之	鈴木宏治	川村和夫	坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	畑岡洋二	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	小園江一三	石崎勝三	大関久義	
陳情第5-4号	不採択	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	-
陳情第5-5号	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	欠	●	●	-
認定第1号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第59号	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第65号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

主権者教育 (中学生の議会傍聴)

9月13日、友部中学校の「主権者教育」の一環として、生徒会役員が市議会を傍聴しました。

主権者教育とは、未来の社会を担うため、政治に参加することを目指し、政治を知り・自ら考え・自分の意見を持つことなどを学ぶ教育です。傍聴した生徒からは「初めて議会を見学しました。私たちの学校生活には議員の方々が関わっていることを知りました。何気なく過ごしていた学校生活が有意義なものになりそうです。」などの声がありました。



付託された重要議案をそれぞれ審査しました。 （常任委員会の審査経過）

令和5年度の補正予算や請願・陳情など18件の議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



総務産業委員会 ■開催日 9月1日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第63号 議案第64号
【賛成多数】 議案第59号 議案第65号

■出席を求めた部署

農業委員会事務局、消防本部消防総務課・予防課、秘書課、人事課、市民課、
企画政策課、企業誘致・移住推進課、デジタル戦略課、総務課、財政課、資産経営課、
税務課、危機管理課、環境政策課、資源循環課、農政課、商工課、観光課、議会事務局

■質疑・意見等

【議案第65号】 企業立地促進事業補助金交付予定の企業の評価と、補助金の費用回収は、
どれくらいの期間を想定しているか。(企業誘致・移住推進課所管) 栗の生
産日本一や、笠間の栗ブランド化を進める中で、栗農家全体が、儲かるシ
ステムになっているか。生産者との情報交換など、現場の声を聞く場は、
設けているのか。(農政課)

教育福祉委員会 ■開催日 9月4日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第60号 議案第61号 議案第62号 議案第65号 議案第66号
議案第67号 議案第68号 議案第69号 議案第70号

(採択すべきもの) 【全会一致】 請願第5-1号

(不採択とすべきもの) 【反対多数】 陳情第5-4号 陳情第5-5号

■出席を求めた部署

公民館、図書館、学務課、生涯学習課、市立病院（経営管理課）、社会福祉課
子ども福祉課、高齢福祉課、地域包括支援センター、保険年金課、
健康医療政策課、感染症対策室

■質疑・意見等

【議案第65号】 プレコンセプションケア費用補助金の周知方法・補助内容、実施の状況は。
(健康医療政策課所管)

【議案第66号】 出産育児一時金の臨時補助金の増額理由は。(保険年金課所管)

建設土木委員会 ■開催日 9月5日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第65号 議案第71号 議案第72号 議案第73号

■出席を求めた部署

水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課

■質疑・意見等

【議案第65号】 今後使っていない市営住宅を解体する計画はあるか。(管理課所管)

【議案第71号】 将来的に水の需要が多くなることを想定しての中継場建設工事なのか。
(水道課所管)



ゆき かつ おけ うち 内 桶 克 之
か さ ま 未 来

笠間市の子育て支援

問 放課後児童クラブの活用状況（公設、民間、子どもの居場所拠点）

答 福祉事務所長 公設11施設は全てNPO法人へ運営委託、入退所手続は市が行う。令和5年9月1日時点で定員1026名に対し954名が入所。民間8施設は、入退所手続は各施設で行う。定員401名に対し、全施設でほぼ定員に達している。子どもの居場所拠点は、今年度から1施設開設、NPO法人へ運営委託。現在1日の定員20名に対し小中学生計17名登録。

問 病児保育事業の状況

答 市立病院事務局長 平成30年4月に地域医療センターかさまに開設し、利用者数の延べ人数は、平成30年度139名、令和元年度246名、2年度80名、

3年度115名、4年度145名、5年度8月末で64名の合計789名。登録者数は5年8月末で386名。

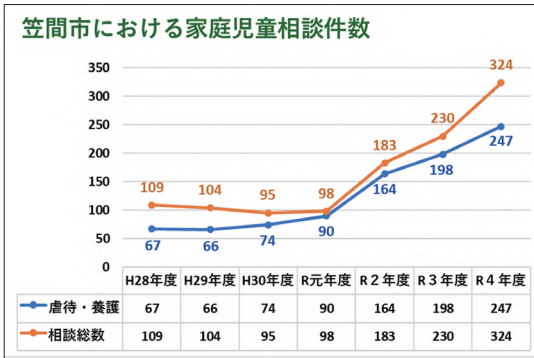
問 公営住宅子育て支援事業の状況

答 都市建設部長 子育て世帯支援助成金として、市営福原住宅及び県営福原アパートに平成31年4月より入居する子育て世帯に対し費用の一部を助成。令和4年度実績は、中学3年生以下の子どもがいる26世帯に月額1万円助成。県営福原アパートでは、さらなる入居促進のため、令和4年度より新たに入居した世帯に、1年間限定で月額2万5000円を上乗せ、令和4年度実績は1世帯。学習支援教室は、対象が小学5年生から中学3年生、毎週月曜日・木曜日の午後6時から9時に地区の集会所で行う。公営住宅入居者が優先的に利用でき、利用者負担金は月額1人2000円。令和5年度は4名が利用。

笠間市の虐待の状況

問 虐待の状況と内容

答 福祉事務所長 児童虐待防止法に規定される、心理的虐待24件、身体的虐待24件、性的虐待ゼロ件、育児放棄10件の合計58件。相談内容の虐待・養護の件数は年々増加傾向で、令和4年度247件のうち58件が児童虐待の相談。



問 虐待に対する市の取組

答 福祉事務所長 令和2年度子ども福祉課に保健師1名、社会福祉士2名配置、児童虐待対応、子育て相談支援を専門的に行う担当部署の設置を準備。令和3年度4月から、子ども福祉課家庭子ども相談グループを拠点に相談支援体制を整える。身

近な相談窓口として、子どもや家庭、妊産婦等も対象に相談支援、継続的な支援を展開。虐待発生の予防、虐待発生時の早期対応、子育て支援のための要保護児童対策地域協議会を構築。

問 虐待に遭われた方の対応とフォロー

答 福祉事務所長 子どもの安全確保を最優先し、通告を受けた48時間以内に目視による子どもの安全確認及び事実確認を行う。保護すべき状態の場合、児童相談所と連携し一時保護等の対応、緊急度に応じ警察署と連携。保護者に対し、家庭での育児状況、通告内容の事実確認を行い、虐待と判断すれば虐待行為に該当すると伝え意識づけを行う。不適切な療育の理由や対処方法について一緒に考え助言。DVの対応は、被害者の気持ちに寄り添い、安全安心の確保と自立に向けた支援を中心に行う。緊急時は、警察署、県女性相談センターと連携し一時保護などの対応、生活再建には、母子生活支援施設へ入所や住まい探し、経済的自立を目指し、長期的に伴走型の支援を行う。



お 川村 和夫
かわむらかずお
川村 和夫
公明党

笠間市第2次総合計画後期施策アクションプランの商業

問 どのようなまちを目指すか。

答 産業経済部長 社会状況に応じた事業継続手法の構築、空き店舗等利活用の推進、新たな生活様式に応じた販売促進支援、商業基盤を支えてきた事業の承継や新たな創業の支援、買物支援等を継続し身近に買物や交流ができるまちを目指す。

問 施策の具体的な内容

答 産業経済部長 商店街の活性化と支援体制の強化は、商工会との連携強化、公的補助金や給付金支援制度情報の活用、各種助成制度の紹介等。空き店舗を活用した新たな事業に創業支援事業補助金制度を創設。地域特性を活用した商業振興では、地場産品の開発に対し側面支援、地場農産物の新商品開発。

問 検証の仕方

答 産業経済部長 具体的な目標の達成度を各部署単位で実績検証、事業実施翌年度に施策評価を行う。

問 見直しの予定

答 産業経済部長 次回の見直しは令和9年度を予定。

中小事業者の支援

問 創業支援塾の特徴的な内容

答 産業経済部長 特徴的な内容として創業した方を臨時講師として迎え、体験談の発表を行っていることや講義の中で受講者によるグループワークの時間を設け、受講者間や講師との交流を図っている点がある。



笠間市創業塾 2023

問 創業期以降の産業コーディネーターの具体的支援

答 産業経済部長 経営力向上支援と人材雇用支援、販路拡大、補助金申請支援などを専門家や専門機関と連携して行って

いる。

問 事業承継

答 産業経済部長 令和4年度からは、個別訪問と事業承継について茨城県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し伴走支援を行う。

補助金

問 創業補助金

答 産業経済部長 商業振興による賑わいの創出を目的に市内で小売、飲食、サービス、生活関連サービス業の創業者対象に、出店に係る費用の2分の1以内、上限50万円を補助。

問 友部駅前創業支援事業補助金

答 産業経済部長 友部駅前地区の都市計画法上の商業地域と、県道平友部停車場線の友部駅から平町交差点に隣接する店舗での出店に係る費用の3分の2以内、上限100万円を補助。

北関東自動車道笠間PAスマートインターチェンジ整備促進

問 本事業の導入の背景

答 都市建設部長 広域交通の利便性向上に合わせ、県内各地

区のアクセス性をさらに向上させ県内交通のハブ機能を高める。地域振興にもつながる持続可能な広域交通ネットワークを形成するため。

問 目指すべき効果

答 都市建設部長 地域住民の利便性向上、各観光施設へのアクセス時間短縮、新たな周遊ルートの形成で各地域からの交流人口の拡大、様々な人の移動の選択肢を広げる。来訪者の増加による地場産業の活性化。

問 地域活性化の具体策

答 都市建設部長 観光施設等への交通利便性向上のため、交通結節点での乗換え等の充実、スマートインターチェンジ出入り周辺の土地の活用を検討。

問 災害・緊急時の対応強化

答 都市建設部長 自然災害で壊れない強固な道路交通ネットワーク整備、四つのインターチェンジを複数手段、経路として活用し完全に断絶しない代替性のある道路交通ネットワークを構築、広域的な災害支援活動の強化。



さか い ま さ き
酒 井 正 輝
無 所 属

ゼロカーボンシティ宣言と環境政策について

問 前回、日本と世界の複数地点の観測データを示し、地球は温暖化していないと指摘した。それに対し、温暖化の根拠を、水戸一地点の観測結果に準拠した理由は、水戸の気温上昇は都市化の結果だが。

答 環境推進部長 国の機関として県内唯一の地方気象台が水戸であり、笠間市から最も近いため公表する資料を参考とした。

問 IPCC報告に依らず「職務の中で」CO2濃度が、許容量を超えて上昇していると判断した理由は。過去には現在の二十倍以上CO2濃度が高かった時期があり、誤差の範囲だ。市内で何か不具合があったのか。

答 環境推進部長 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書や白書などを、業務を進める

中で読み、その感覚をお伝えした。

問 太陽光は発電効率が低い。ゼロカーボンを再エネで目標達成する必要面積は。計画性は。

答 環境推進部長 パネルの必要設置面積は算出していない。

問 そう思い代わりに計算した。少なくとも見積もつても、笠間市総面積の43%が発電用地として必要。



答 環境推進部長 明確な知見はないが、今回勉強する中で、経産省など何かの資料で、国土面積に対してはパネルの必要面積は、約2.2%であると見た記憶がある。また、パネル製造過程における発生CO2回収周期は、議員が仰るよりも短いことを確認している。

問 回収周期は諸説ある。少ない年数はリサイクルを前提としているものが散見される。また今後の技術革新によって、本日に少面積化は期待できるのか。

答 環境推進部長 従来設置できなかった場所に設置可能になるこ

とを前提としているが、発電効率が向上することも期待している。

問 笠間市の取組でどのくらい気温上昇を防止できるか。

答 環境推進部長 計算していない。

問 代わりに計算した。成果の高い令和三年度で、一兆分の5.7℃。市政の全CO2の排出を止められたとしても、温暖化防止効果は年間で十億分の1.68℃程度だ。事業成果としてどうか。

答 環境推進部長 笠間市だけでなく、地球規模で行うことによつて、温暖化対策に資すると考える。

問 プラスチックごみゼロ宣言の目的と関連事業の受益者は誰。

答 環境推進部長 未来の子どもたちに豊かな自然を残すため。プラスチック問題は世界的な課題であり、将来世代や地球上の全ての生命が受益者に当たると考える。

問 プラごみゼロの取組でCO2が削減できる根拠は。

答 環境推進部長 製造過程と、使用後焼却処理する際、CO2が放出される。プラスチックごみを削減することによりCO2を削減できると考える。

CO2を削減できると考える。

問 プラのリサイクルは、分別↓洗浄↓ブローアード乾燥↓加熱融融↓ペレット化↓再加工と、新たに作るより、大きなエネルギーを使うが、考慮しているか。

答 環境推進部長 パーセンテージなど数字については用意できていない。

問 ゼロカーボンシティ及びプラごみゼロ両宣言は予算の使い方などに大きく関わっている。たとえば現在、合併後、最大予算を組んで、ごみ処理施設の建て替え計画がある。生ごみのバイオ処理化を検討しており、目的の一つはCO2削減だと聞いた。新施設を建設することでCO2排出を削減できるという根拠は何か。

答 環境推進部長 環境省マニユアルでは、可燃ごみ全量を焼却する場合に対し、バイオ施設と併用処理する場合は、年間237.3トンのCO2排出量が削減が見込まれる。

問 それでは根拠にならない。建設・取り壊し時にもCO2は発生する。ここで指摘したいのは、効果が未確認であるにも関わらず、各事業に予算を投入しており…（続きは動画で確認下さい）



こがわあいこ
はせがわあいこ
長谷川愛子
政研会

市における農業の担い手

問 令和5年度の農業担い手の現状

答 産業経済部長 認定農業者は、9月1日現在で個人、共同、法人を含めて169経営体、稲作が約50%、畑作が30%。認定新規就農者は、個人、共同13経営体で、畑作が約70%、稲作が約30%となっている。認定農業者と認定新規就農者を合算すると稲作が48%、畑作が36%、畜産が16%。

問 認定農業者等への支援は。

答 産業経済部長 農業機械、農業施設等の導入支援を行っている。ソフト、ハード様々な支援があるので、各経営体に合った支援というのを、検討していきたい。

問 過去5年間の新規就農者について。

答 産業経済部長 平成29年度

16名、30年度15名、令和元年度13名、2年度16名、3年度17名の総数77名、平均すると15名前後で推移。

問 今後の対策と課題

答 産業経済部長 農業を守るため新規就農者を確保、農業で生活が成り立つように育成し、定着させることが課題。就農相談や生産技術の指導等の支援体制の継続、制度を活用した農業の担い手の育成。6次産業化や輸出等により収益性の高い事業を展開する儲かる農業の実践に向けた経営の発展段階に応じたサポート、空間の農業の未来を担う農業者の支援。



オーガニック給食に向けた農業

問 有機農法（オーガニック）の定義と国の方向性は。

答 産業経済部長 定義は、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない。遺伝子組換え技術を利用しない。農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減。国の方向性は、みどりの食料システム戦略において、2050年までに有機農業の耕地面積を100万ヘクタールと目標設定、全耕地面積の有機農業の割合を25%まで拡大。

問 市の現状は。

答 産業経済部長 圃場を有する有機JAS取得

農業者5件。経営面積約8・28ヘクタールのうち水稲生産する有機農業者2件、経営面積は0・53ヘクタール。葉物野菜を生産する有機農業者3件、経営面積は7・75ヘクタール。



有機JASマーク

問 有機JASの承認について

答 産業経済部長 有機またはオーガニック表示をする場合、農林水産省が認めた登録認証機関による認証が求められる。認

証の取得要件は、書類審査及び実施検査で生産圃場が基準を満たす。有機JASに即した生産ができる生産管理。適切な生産管理の記録作成等。認証後も、有機JASに基づいた生産の確認、国の登録認証機関の調査が最低年1回以上行われる。

問 学校給食におけるの現段階の参入希望生産者は。

答 教育部長 有機米5名、有機野菜2団体10名程度。

問 今後の予定と課題

答 産業経済部長 幅広い有機農業推進のため、県やJA等関係機関と連携し推進協議会の組織立てを行う予定。有機農業の安定した栽培技術が課題。

問 教育部長

現在、北川根小学校をモデル校としてオーガニック給食を提供しており、3年後に1校増、4年後に友部地区全校で、5年後には市全体で有機米のオーガニック給食の提供を目指す。安定した生産量の確保が課題で、農家の育成、供給体制の構築等が重要と考えている。

その他の質問

「鳥獣被害防止対策」について



さかもと なおこ
坂本奈央子
かさま 未来

部活動指導員の活用

問 部活動指導員配置の状況

答 教育長 部活動指導員は、顧問を兼務し実技の指導や大会の引率も可能な立場である。現在、5校に延べ7名の指導者を配置。種目は、野球2名、バスケットボール1名、陸上競技1名、柔道2名、弓道1名の5種目、複数校で活動している指導員もいる。令和7年度までの完全移行を目指すには十分な人数ではないと考え、現在24名いる外部指導者(実技指導はするが、顧問となつて大会への引率はできない立場)に部活動指導員への転換を交渉中。

問 これからの部活動運営を持続可能なものとするには、運営主体を学校とした部活動運営が市の実情には合っていると考えられる。指導者の確保をすすめていくために、希望する教員が

部活動指導員として活動できる教員の兼職兼業を可能とするような仕組みがあると良いと思われるが、今後の部活動指導員の活用は

答 教育長 現在の既定では、非常勤講師を除く教員は兼職兼業で部活動指導員をすることができない状況であるが、教員が地域のクラブ活動に入っている指導者であれば学校に派遣という形が取れる。兼職兼業したい教員を学校に派遣できるシステムを調査中であるが、教員の残業時間の問題などの課題がある。部活動指導員となる人材発掘の協力をスポーツ少年団、スポーツ協会等へ投げかけているところであり、学校関係者だけではなく、笠間市として社会全体で子どもたちを守る仕組みを検討し、部活動を応援してほしい。



自転車用ヘルメット購入補助制度の導入

問 自転車事故発生状況

答 総務部長 笠間警察署によると、令和2年21件、死者数1人、令和3年21件、死者数ゼロ、令和4年15件、死者数ゼロ、令和5年8月末現在6件、死者数ゼロ。令和5年は全て自動車との事故。

問 自転車利用者のヘルメット着用推進の取組状況

答 総務部長 笠間市自転車の安全利用に関する条例で、自転車利用者全てに対し乗車用ヘルメットを着用するように努めなければならぬと改正。3月20日に笠間警察署と協力し友部駅、笠間駅、岩間駅の3か所、春夏の交通安全運動期間中にヘルメット着用推進の街頭キャンペーンを実施。笠間市のSNSや広報誌での周知、交通安全協会及び交通安全母の会、笠間警察署と協働して実施の児童生徒の交通安全教室や高齢者向けの出前講座などを行い、ヘルメット着用の推進を行う。市内高等学校に笠間警察署が訪問し、ヘルメット着用努力義務化の推進

に努め、引き続き周知を行う。



問 高校生のヘルメット着用率が特に低い傾向にあり、自転車に乗る機会が多い中学生にヘルメット着用を推進していくことが重要である。更なるヘルメット着用推進のために、自転車用ヘルメット購入補助制度導入の検討は

答 総務部長 通学時の安全確保の観点から、現在、小中学校の自転車通学を許可された保護者に対し、乗車用ヘルメット購入の補助を行っており、さらに内容の充実を検討。ヘルメットの内容は、利用者が事故に遭った際の被害軽減を図るもので、ヘルメットの購入は、自転車の利用者が負担するものと考えており、現時点で補助制度を導入する予定はない。



村上 寿之
むら しみ ひさ し
村 上 寿 之
市 政 会

耕作地と遊休農地の活用

問 耕作地が減るとどのようなことが起こり得るか。

答 産業経済部長 農地や農業従事者の減少、食料自給率の低下や農業生産の減少が起こると考えている。耕作放棄地は、雑草や病害虫等により周辺の農地へ悪影響を及ぼし、不法投棄や火災の原因になると懸念される。火災や不法投棄については、行為者または農地の所有者の責任と考えるが、適切な指導をすることで未然に防止したい。

問 農地中間管理機構の業務

答 産業経済部長 一般財団法人笠間市農業公社が農地中間管理機構の役割を担い、農地を貸したい方から借り受け新規就農や規模拡大を進める農業者に貸し付ける仲介役をしている。

問 遊休農地の貸出

答 産業経済部長 認定農業者

や認定新規就農者を中心に農地の貸付けを行っており、新規参入希望者にも、面談等を通して適性を判断した上で貸付けの可否について進めている。



生徒指導困難校

問 生徒指導困難校とは何か。

答 教育長 児童生徒の行動が、校内暴力等反社会的行動から不登校、ひきこもりなど非社会的な行動へ変化したこと等から、国の生徒指導の指針により生徒指導困難校から生徒指導関係加配校という表現になった。

問 笠間市の状況

答 教育長 小学校に教頭1名、中学校に教員4名が加配され、県派遣のスクールカウンセラーも活用し、取り組んでいる。

問 生徒の支援体制

答 教育長 専任の加配教員と県派遣のスクールカウンセラー5名、市採用のスクールソー

シャルワーカー4名、計9名で取り組んでいる。

問 改善策

答 教育長 各学校の不登校、問題行動の傾向に合わせた指導を行う。

医療的ケア児

問 医療的ケアとはどのような内容か。

答 福祉事務所長 医療機関以外の場所で日常的に継続して行われる喀たん吸引、インシュリン注射等の医療的生活援助行為の総称である。

問 市内学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況

答 教育部長 市内の医療的ケアが必要な児童生徒は7名。機械や椅子を使用する特別な支援を必要とする児童生徒には、特別支援教育支援員を学校に配置し、安全で充実した生活が送れるようサポートしている。

問 学校の受入れ体制

答 教育部長 全職員が配慮事項や支援内容などの共通理解をし、児童生徒が学校で安心・安全に過ごすことができるようにしている。医療的ケアは、特別

支援教育支援員や養護教諭が見守る中、児童生徒自身が行ったリ、9月下旬から訪問看護ステーションの看護師を学校へ派遣し実施する予定である。災害時の対策として、医療的ケア児は、自力での避難が難しいため、定期的に避難訓練を行い、対策を確認している。

問 きょうだい児の対応

答 福祉事務所長 市内のきょうだい児について正確な実情把握が難しい現状だが、医療的ケア児等コーディネーターを本人やその家族の相談支援に関わる部署に配置し、ケア児やきょうだい児、その家族も含めて支援する体制の強化に努めている。

問 養育者の状況・支援

答 福祉事務所長 速やかに医療機関の受診を勧めるとともに、受診の際のケア児の福祉サービスの利用について支援する。





こ 子 康 子
やすこ 政研会
ましこ 益 子

笠間市のひきこもり支援

問 政府のひきこもり支援策とは。

答 福祉事務所長 全ての各都道府県に専門窓口となるひきこもり地域支援センターを設置し、昨年度からは、ひきこもり支援ステーション事業、ひきこもりサポート事業が開始され、市でも活用している。

問 茨城県の支援体制は。

答 福祉事務所長 筑西市にひきこもり相談支援センターを開設し、委託を受けた一般社団法人が、県内各保健所等と連携し、専門員が相談に適切な助言をしたり、支援団体等を紹介するなど社会復帰への支援を行っている。市町村等に対し研修の開催、講演活動や助言指導なども行っている。

問 笠間市の現状と支援体制。
答 福祉事務所長 令和元年度

の調査で、男性67名女性25名計92名がひきこもり状態にあったことから、精神医療の必要性の判断や適切な社会資源へつなげることを目的とし、県立こころの医療センターと連携し、医師、精神保健福祉士、保健師等から成る専門チームによる自宅訪問型事業を令和2年度から行っている。社会福祉協議会では、ひきこもりがちな方やその家族を対象としたひきこもりサロン「さんぽみち」を開設し、令和4年度は延べ73名が利用している。参加の家族にも同じ悩みを共有できる場となっており、重要な事業であると認識している。

問 今後の支援体制。

答 福祉事務所長 様々な状況に合わせた継続的な伴走型支



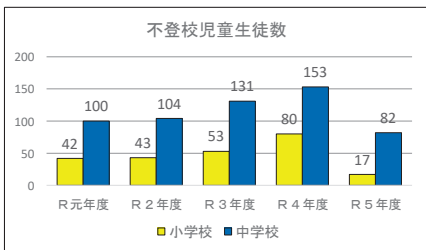
"さんぽみち" 岩間で栗拾い体験

笠間市の不登校支援

援、ひきこもり相談窓口の認知度向上等により当事者や家族をできるだけ早く相談につなげる体制づくりに努めたい。相談支援担当の市の職員等関係者への研修会も継続し、支援体制の強化を図っていく。

問 不登校の定義。

答 教育長 国では、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的な要因によって登校しない、したくてもできない状況にある年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由により欠席した人を除いた者としている。支援については、従来の学校復帰を目指すものではなく、気持ちに寄り添い、安全な居場所の確保、個に応じた学習の保障に推移した。



問 笠間市不登校教室「いっか」について。

答 教育長 教育支援室「こころ」では、個別学習のほか、eスポーツや遠足、野菜づくりなど体験学習を重視している。通室数は令和2年度47名、令和3年度50名、令和4年度60名、本年度は7月31日現在49名、高校生3名も受け入れている。専門家等が児童生徒や保護者の相談に応じ、スクールソーシャルワーカーは、学校と連携し家庭訪問等を行い、保健福祉関係機関、児童相談所とをつなぐ重要な役割を果たす。

問 笠間市フリースクールの考え方は。

答 教育長 本年6月、友部中学校内に不登校生徒支援のための校内フリースクール「つばき」を開設し、5名が支援を受けている。事業を継続していくに当たり支援員をどう確保していくかが今後の課題である。未然防止も含め、校内フリースクールの整備をすることで、子どもの安全な居場所の確保と学習の保障を目指したい。



すずき こうじ 治
鈴木 宏 治
政 研 会

受動喫煙防止の取組

問 2019年の改正健康増進法の主な改正点は。

答 保健福祉部長

- 1、受動喫煙を防止するための措置の推進に努める、
- 2、原則として第一種施設は、敷地内禁煙、第二種施設は、屋内禁煙とする、
- 3、禁煙の場所に灰皿等の設置が禁止された。主に以上の3点が改正された。

問 市の受動喫煙防止に対する考え方は。

答 保健福祉部長

健康都市がさまざまな等を踏まえ、市の施設を段階的に敷地内全面禁煙とし、受動喫煙防止対策の指針策定、周知徹底、禁煙区域・喫煙可能区域の明示、喫煙・受動喫煙による健康被害、喫煙マナーの普及啓発に取り組んできた。

問 笠間市における第一種施設の主なもの。

答 保健福祉部長

主なものは市役所本所・支所、市立小中義務教育学校、保育所、児童館、児童クラブ、笠間市保健センター、笠間市立病院、図書館、公民館など。

問 吸う権利と吸われない権利、喫煙所の設置状況は。

答 保健福祉部長

第一種施設に喫煙所は設けていない。

問 受動喫煙の健康被害はどのようなものがあるか。

答 保健福祉部長

肺がん、狭心症、脳卒中、乳幼児突然死症候群などのリスクが上昇するとされ、特に妊婦は、低出生体重、胎児発育遅延につながる可能性が指摘されている。

問 妊婦の受動喫煙健康被害への取組は。

答 保健福祉部長

母子健康手帳交付等の際や妊婦向け教室で、副読本等を配布し、受動喫煙の影響、回避の方法等の説明や講話を行っている。

問 子どもの受動喫煙健康被害の把握はしているか。

答 保健福祉部長

令和2年度

のアンケートでは、喫煙者がいる家庭の子どもは約45%、受動喫煙がほぼ毎日と回答した割合は、中学2年生11・4%、高校2年生18・6%。

問 熊谷市など、子どもへのコチン検査の知見は知っているか。

答 教育部長

承知している。高い値が出た家庭には医療機関受診を促すなどの取組で、受動喫煙防止の意識向上に効果を上げていることを確認している。

問 学校における受動喫煙防止への取組は。

答 教育部長

健康に関する授業の一環として、受動喫煙の内容も含めた学習及び薬物乱用防止教室も実施している。

問 今後の取り組みは。

答 保健福祉部長

喫煙者の割合を減少させるとともに、受動喫煙に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行っていく。

問 市内の学校での情報化の取組

答 教育長

市内の学校の教員の情報スキルはどのように把握している



か。

答 教育長

国の学校情報化の実態調査で把握。調査は4項目、令和3年度は全ての項目で県内でも高い数字となった。

問 教員及び学校の情報化の指標・目標はどうなっているか

答 教育長

第2期笠間市教育振興基本計画指標を設定し、令和8年度末までに84%の達成目標が、既にも上回っている。引き続きスキル向上に努める。

問 日本教育工学協会（JAEI）の学校情報化認定は知っているか。

答 教育長

承知している。つくば市や茨城町の小中学校が優良校認定を受けている。

問 学校情報化認定制度をどのように捉えているか。

答 教育長

市内小中学生は全国でも高い利用率だが、教員のスキルの評価を認定制度利用により導入を検討したい。

問 今後の教員の情報化への取組は。

答 教育長

ICT教育支援員を活用し、教員が自信を持って授業ができる環境を目指す。



はやしだ みよこ
林田美代子
日本共産党

学校トイレに「生理用品」の常備を

問 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、「生理の貧困」問題を顕在化した。これは、女性、女性の健康や女性としての尊厳にかかわる重大な課題。人類の問題として社会全体で対処することが、ジェンダー平等に近づく道。全国で学校トイレに生理用品を常備する取り組みが増えている。笠間市の学校トイレの「生理用品」の配備状況は。

答 教育部長 常備していない。各学校の保健室に20個から60個の生理用品を常備している。児童生徒が忘れたときや急に必要になった場合などに、保健室で提供している。

問 「キラリかさまプラン」第4次笠間市男女共同参画計画」では、「健康で安心して心豊かな

に暮らせる環境を整備することが、男女共同参画社会形成の基礎となる」として、「セクシャルリプロダクティブ・ヘルス／ライツを重視し、生涯を通じて女性の健康維持を図る」と述べている。関連するSDGsとして、目標1、3、4、5、10、16を挙げている。であるならば、「生理の貧困」解消は真っ先に

取り組まなければならない。必要な人が必要な時にすぐ手に届くように、学校トイレに「生理用品」常備を。

答 教育部長

本市では、生理用品の配布も教育の一環であるとして、保健室での配布は、体調の変化や不安を養護教諭に相談できる重要な機会であり、的確な支援につなげることができると考えているため、学校トイレに生理用品を常備することは考えていない。



エアコン購入費の助成を

問 地球が沸騰する時代、酷暑による熱中症が増える。熱中症は死に至る可能性のある危険な病態で、防がなければならぬ。熱中症救急搬送の状況は。

答 消防次長 令和2年7・8月の熱中症搬送件数47件、うち屋内で発生した件数20件、屋外27件。令和3年同月搬送件数34件、うち屋内17件、屋外17件。令和4年同月搬送件数38件、うち屋内13件、屋外25件。令和5年同月搬送件数67件、うち屋内43件、屋外24件。昨年と比較して件数は倍近くになっている。

問 今年5月30日の閣議決定「熱中症予防対策実行計画」によると、屋内で死亡のうち8割はエアコンを使用していなかったまたはエアコンを所有していなかったことによる。熱中症による死亡を防ぐ手段として有効。エアコン購入費の助成の制度は。

答 環境推進部長 一般住宅を対象とした省エネ家電買換え促進事業及び地域の集会所を対象とした省エネ施設整備支援事業

がある。どちらも経済産業省が定める基準のエアコンが対象で、一般住宅対象の助成制度は、本体価格と取付け費の合計額の5分の1、5万円を上限とする助成額。申請状況は8月末日現在130件、540万9000円。地域の集会所対象の助成制度は、本体価格と取付け費の合計額の5分の4の助成額。

問 低所得の世帯が新しく高価なエアコンを設置することは容易ではない。住民税非課税世帯のエアコン購入費の助成を。

答 福祉事務所長 令和3年度から4年度にかけ住民税非課税世帯等臨時特別給付金等を給付、今年度も低所得世帯支援金を給付、生活保護世帯に対しては一定の要件によりエアコン設置費用を給付できる制度があるため、助成については考えていない。



その他の質問
「学校プールの民間委託」について



たむら さちこ
田村 幸子
公明党

学校図書館の充実と子どもの読書活動の推進

問 学校図書館の役割

答 教育長 読書活動や読書指導としての読書センター、学習活動支援や授業の理解を深める学習センター、児童生徒と職員の情報収集、選択・活用能力を養うための情報のセンターの機能がある。

問 学校司書の配置数

答 教育長 学校司書の配置は無いが、全ての学校に司書教諭を配置している。

問 学校図書館の充実で期待できる効果

答 教育長 言語能力、情報活用能力の育成を支え、子ども達のより深い学びにつながる。

問 発達段階に応じた各学校の新聞の配備状況

答 教育長 小学校11校中10校

が一般紙を配備、うち5校が小学生対象新聞も配備。中学校では6校中4校が一般紙を配備し利用。今後、全ての学校に配備して行きたい。

問 小中学校図書館の利用状況と各学校の図書標準数と蔵書達成度

答 教育長 コロナ禍では、本を各学級や廊下に配備し利用した。文科省が定める学校図書館標準に基づく標準冊数の達成率は、令和5年度現在、小学校11校中9校、中学校は6校中1校。

問 古い蔵書の廃棄と更新

答 教育長 学校図書館図書廃棄標準に基づき、司書教諭が子ども達と一緒に順次進めている。

問 魅力ある図書館にする取組

答 教育長 子ども達に読みたいたいのアンケートを取る。新刊本は図書コーナーに展示するほか、季節行事に関連したポスターや本を掲示する運営を行う。

問 デジタル社会に対応した読書環境整備の推進

答 教育長 各自のタブレット端末から電子図書の利用申請を行う。市内の電子図書利用の84・2%が児童生徒。電子図書

の活用、図書館の利用を含めて継承する。

問 計画的な学校図書整備と充実した図書館司書活動のための適切な予算措置の推進

答 教育長 魅力ある学校図書館にするべく、学校司書の役割、ボランティアや子ども達の活動の一助としての役割を見直しながら学校図書館整備を進めたい。



子どもたちの熱中症事故予防対策

問 学校での予防対策

答 教育部長 教室内ではエアコンを使用、体育館には大型扇風機を配置。中学校と義務教育学校にはスポットクーラーを設置した。活動中は小まめに休憩と水分補給をするよう指導している。熱中症アラートと手元の計器で測定した暑さ指数の両方を確認し、危険となった場合は活動を取りやめる。体育館へのエアコン設置は必要性が高まっ

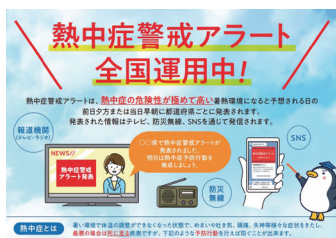
ている。学習の場と災害時避難所の両面から検討を進めていく。

問 登下校時の予防対策

答 教育部長 日傘や冷感タオルなどの使用、帽子の着用や体操服での登校などを推奨。置き鞆で荷物を少なくしたり、マスクは熱中症対策を優先し、できるだけ外すよう勧めている。

問 対策グッズの購入や夏場の冷水機導入の考え。

答 教育部長 製氷機やミストシャワー、グリーンカーテンを導入している学校もある。コカ・コーラポトラーズとの包括連携で、中学校と義務教育学校に自動販売機を設置し、熱中症対策として活用。冷水機は稼働率が低い自治体もあるので、各自水筒に飲料水を持参し水分補給を習慣づけるよう指導していく。



※ 熱中症警戒アラート
熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される場合に発表されます。発表時は徹底した予防行動をとるようお願いします。



ゆきむらやす たむら やす ゆき
田村泰之
市政会

栗收穫機等の導入状況

問 現状は。

答 産業経済部長 作業負担を軽減する栗收穫機と栗いがむき機が発売されたことに伴い、経費の2分の1以内、上限64万円

で、320万円の補正予算措置をした。法人2件、個人3件に交付決定をした。購入者からは「平地地における収穫時間が短縮できる」など聞いている。

問 来年度の補助金交付方針は。

答 産業経済部長 機械導入者に操作性等の聞き取りを行った上で令和6年度予算へ計上するかどうか判断する。県に対しても取り組みやすい補助事業となるよう働きかける。

問 展示会等の開催状況と生産者の反応は。

答 産業経済部長 展示会が県やJA常陸笠間地区栗部会で開

催された。関心は高いが実用性に確信が持てないという声も聞く。導入者の様々な意見を農機具メーカーにフィードバックし、生産者に有意義な展示会や実演会の開催を県に働きかける。

問 今後の展望は。

答 産業経済部長 導入した生産者からの意見を農機具メーカーへ伝え、より実用的な機械に改良されるよう期待する。手作業による収穫との併用を模索するなどの仕組みづくりも考える。

笠間市立小中学校義務教育学校の適正規模適正配置計画

問 次期計画の策定に向けた笠間市の進捗状況は。

答 教育部長 子どもたちが最適な学習環境で学べるように各校の調査分析をしている。今後の児童生徒数の変化や望ましい児童生徒数の在り方など、国や県の教育に関する動きを見て、次の計画に反映させる準備を進めている。

問 現状の課題は。

答 教育部長 児童生徒数が減り、学級数が基準を下回る中、

少人数のクラスで質の高い教育をどのように提供するか、老朽化したつつある学校施設をどう改修するか、現在の教育水準の維持、向上が課題。

問 今後の見通しは。

答 教育部長 児童生徒数が減少傾向であることを踏まえ、計画を見直す時期に来ている。基本的な考え方をまとめ、よりよい教育環境の構築や教育の質の向上に向けて通学区の見直しや特認校制度なども含め、総合的に検討する。

プラスチックごみの問題

問 生態系に影響を及ぼす海洋プラスチックの発生を抑える取り組みは。

答 環境推進部長 市や国の広報媒体を活用した市民や事業者への啓発活動のほか、子ども向け環境人形劇の上演、事業者向けセミナーなど、幅広く啓発活動を展開している。不法投棄物は、業務委託及び職員による回収、職員による不法投棄。パトロール、環境団体によるノーポイキャンペーンやクリーン作戦

を実施し、令和2年度から令和4年度までの3か年の平均でポイ捨て・不法投棄ごみを年間約43トン回収した。

問 プラスチックごみ削減に向けた取り組みと経緯は。

答 環境推進部長 プラスチックごみゼロ宣言後、市役所ではワンウェイプラスチックの削減、指定ごみ袋へのバイオマスプラスチックの導入、収集したペットボトルの水平リサイクル等、様々な施策を進めている。

問 市が現在行っているプラスチックごみ分別収集の状況は。

答 環境推進部長 ペットボトルはサントリীগруппとの協定に基づき、引渡し量と同等量がペットボトルとして水平リサイクルされる。発泡トレイは容器リサイクル法に基づき、再びトレイにリサイクルされる。布類はウエスとしてリユースされる。令和2年度から令和4年度までの3か年の平均で、ペットボトル約72トン、発泡トレイ987キログラム、布類約40トンを年間収集した。





いし いかへ 栄
石井 栄
日本共産党

観光振興と公園整備

問 陶炎祭の開催状況と課題。

答 産業経済部長 来場者は前年より増え8万5461人、笠間焼企画展や夜祭りなどで盛況。市は交通渋滞や違法駐車防止等の対策を実施した。



陶炎祭会場

問 芸術の森公園のトイレの現状と改修予定は。

答 都市建設部長 トイレは屋外に6か所。主催者の女子トイレの洋式化要望は、県と協議要望し、県は洋式化改修を決定。

生活ごみの回収

問 ゴミの回収処理に困っている市民のために家庭ごみ集積所の基準の適正化を通じて利便性向上は可能か。

答 環境推進部長 市民の利便性の確保と生活環境の保全のため、新しい要綱上は利用せ帯5軒以上だが、5軒未満でも地域の事情に応じて設置を認めている。

新型コロナウイルス感染症から命と健康を守るために

問 感染者拡大、治療・入院の現状は。

答 保健福祉部長 9月7日発表の県内の感染者数は定点当たり27・74人で前週から微増。重症、中等症Ⅱの入院患者数は128人で前週から15人増と増加傾向。5類移行後は市内36医療機関で対応中。

問 新型コロナウイルス治療薬は9月末までは保険適用後の自己負担金は公費負担であるが10月以降、最大3万円超の窓口負担が懸念される。現実の負担額と、それを補う市の支援は。

答 保健福祉部長 令和5年9月末まで行われている公費負担

の今後については、治療薬は9000円を基本に患者の自己負担、入院は公費支援を1万円程度とする案が国において調整中。市独自の治療薬支援の検討はしていない。

問 感染防止対策としてのワクチン接種については。

答 保健福祉部長 令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種を、現在65歳以上、基礎疾患を有する方、医療従事者等に実施中、9月20日から生後6か月以上の方全員対象の接種を開始する。

脱炭素政策の現況と課題の提言

問 地球温暖化防止対策の推進に関する法律施行後と市カーボンニュートラル宣言以降の市による事業の成果

答 環境推進部長 CO2排出量は2010年度から2015年度に実施した住宅用太陽光パネル補助事業で約2029トン削減。2021年4月の宣言後、住宅や入居型福祉施設に対する補助事業で2022年度は約558トン。市役所内では、令和3年度は3835トンで、

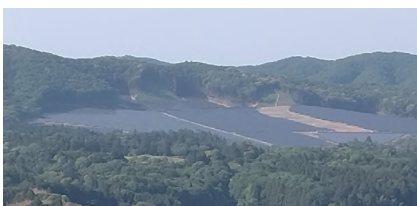
計画基準年2016年比で0.3%削減。

問 市有の公共施設、市全体に関する今後の施策

答 環境推進部長 公共施設の温室効果ガス排出量削減目標は2030年度までに2013年度比で、事務事業における目標を51%とし、一般廃棄物・下水処理も加えた約26%を全体目標として施策を進める。市全体の今後の取り組みについては、策定中の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)により、カーボンニュートラル早期実現に向けた施策の検討を進める。

問 飯田地区太陽光発電所の原状復帰が始まる時期

答 総務部長 期間満了等で地上権消滅時には、市指定の期日までに事業者が地上権により所有する設備を撤去し、原状回復の上、市に返還するとされている。



飯田地区太陽光発電所遠景



お 雄
とし 俊
まつ 松
いし 石
市 政 会

「子ども食堂」の事業化を！

問 市内の子ども食堂の現状と利用状況について伺う。

答 福祉事務所長 子ども食堂を運営している団体は、9月1日現在で、笠間地区1、友部地区2、岩間地区1。岩間地区の団体は、新型コロナウイルスの影響もあり一時休止中。昨年度の実績で、笠間地区で活動する団体は年間10回開催し、1回当たり45食提供、友部地区の一つは年間20回開催し、1回当たり200食提供、もう一つは年間11回開催し1回当たり50食提供している。担い手は10〜20人の市民によるボランティア。食材の多くは、市民などの寄附。

問 子ども食堂への市からの支援はあるのか。

答 福祉事務所長 令和3年度はコロナ交付金を活用して、新

型コロナの影響で子どもの食生活の不安や見守りの機会の減少が懸念されるなか、子どもの居場所づくりの推進を目的に、子ども食堂を運営する団体に10万円の補助金を交付。令和4年度も物価高騰の影響緩和を目的に、経費の3割（上限10万円）を補助金として交付した。社会福祉協議会が実施しているフードバンクに食材の寄附があった際、子ども食堂へも食材配布、依頼のあったパンフレットの掲示やイベントの周知などもやっている。

問 これから立ち上げようと考えている人への支援はあるか。

答 福祉事務所長 補助金の手続き過程で、団体の代表と時間をかけて情報交換することができ、運営する側の課題や疑問、悩みなどを聞くことができた。10月頃に子ども食堂を運営する団体を集めて情報交換や課題を共有できる協議の場を設置する予定。立ち上げを考えている方から相談を受けた形での直接的な支援はない。

問 子どもの貧困問題は、その親への支援が必要でDVや虐待

など複雑で繊細な課題も絡み合っている。子どもに食事を与えるだけでは本場の解決とはならない。しかし食糧のことの愛情が足りていない子どもに、食を通して居場所や大人との関わりができる場所を与えてあげるのが子ども食堂の役割である。全国には子ども食堂をそのように位置づけて、予算をとって活動を支える仕組みをつくっている自治体がある。笠間市でもつくってもらいたい。

答 福祉事務所長 仕組みづくりのきつかけとして、協議の場の設置を考えている。具体的に

は、運営団体の善意による活動の主体性は尊重しつつ、活動を持続可能にしていくための支援や助言、団体間の連携体制づくりなどを取り組みたい。子育ての支援施策や地域の居場所づくりの事業として明確化していきたい。市内4か所にあるが、子どもたちが自分の足で集まりやすい距離に活動を広げていくことが必要とも考えており、現在地域の居場所づくりとして広がりを見せている高齢者サロンの運営手法、担い手確保の仕組み

なども活かしていけないか、市全体の取り組みとして協議しているところ。

問 全国では子ども食堂の位置づけが改めて見直されている。子育て支援の進んでいる明石市では、子ども食堂の役割に着目して、小学校区ごとに子ども食堂が配置されている。居場所づくりとして括るのではなく、今ある子ども食堂自体を事業として位置づけてもらいたい。

答 福祉事務所長 改めて子ども食堂の役割、市としての位置づけ、在り方を今後協議・検討していきたい。

問 事業化も含めて検討するという理解でいいか。

答 福祉事務所長 協議の結果、事業化につながるという可能性として当然含んでいる。

その他の質問

「水道事業の現状と今後」「子どもの貧困対策について」



子ども食堂「たんぽぽ」カレーの日

行政視察を実施しました

広報委員会

6月27日（火）、広報委員会の行政視察を実施しました。取手市議会を訪問し、中学生と市議会による協働事業、議会広報やSNS等による情報発信について、取手市議会の取り組み内容や効果について視察しました。



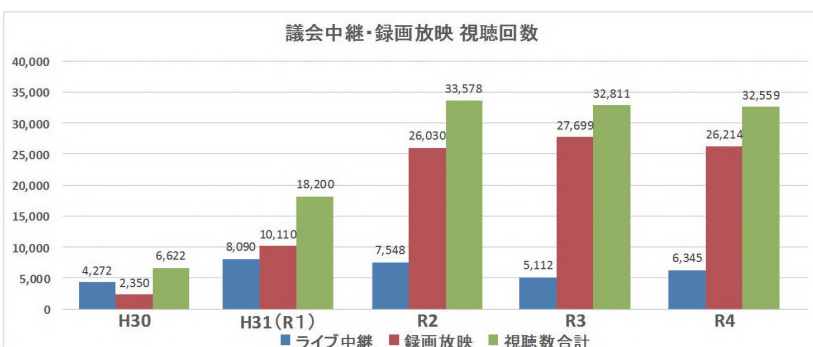
清掃施設整備等調査特別委員会

9月25日（月）、清掃施設整備等調査特別委員会の行政視察を実施しました。東京都町田市の「町田市バイオエネルギーセンター」を訪問し、生ごみと可燃ごみの処理、バイオガス化施設、熱回収・発電利用等について視察しました。



議会中継視聴者数

本会議の様子は、インターネットでも視聴することができます。録画配信も行っておりますので、ぜひご覧ください。



←議会中継ページはこちらから。



令和5年第4回定例会会期日程 (案)

日	月	火	水	木	金	土
11/19	20	21 (請願等取扱日)	22 (議会運営委員会)	23	24	25
26	27	28	29 本会議 (開会・議案上程)	30 (議案調査)	12/1 本会議 (議会運営委員会)	2
3	4 総務産業委員会	5 教育福祉委員会	6 建設土木委員会	7 (議事整理)	8 本会議 (一般質問)	9
10	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13 (議事整理)	14 本会議 (採決・閉会)	15	16

※会議は原則として10時に始まり、※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会とは、ご自身でも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかごでしょうか。

《手続きは簡単です》本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります) ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願 (陳情) 書式例

年月日
笠間市議会議長 様

請願 (陳情) 者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書 (陳情書)

請願 (陳情) の趣旨
請願 (陳情) 事項

議会日誌

9月	10月
21日 全員協議会 清掃施設整備等 調査特別委員会 議会運営委員会 第3回定例会	24日 広報委員会 調査特別委員会 清掃施設整備等 調査特別委員会
31日 議会運営委員会 清掃施設整備等 調査特別委員会	15日 議会運営委員会 14日 広報委員会 12日 全員協議会 11日 清掃施設整備等 調査特別委員会
8月29日 議会運営委員会 22日 議会運営委員会 8月29日 第3回定例会	1日 総務産業委員会 4日 教育福祉委員会 5日 建設土木委員会 6日 決算特別委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継・録画放映 インターネット配信中



マチイロ 議会だよりが スマートフォンで読めます



笠間高校 メディアアート部ギャラリー

撮影：笠間高校 メディアアート部



「春昼」井桁春花



「咲き乱れ」川田麻由



「煌きに浸る」石坂美優



「使われない部屋」山本康太

編集後記

議会のポイント 請願(せいがん)
 国または地方公共団体等の公共団体に対して、その所管する事項に関し、一定の措置等の希望を申し出ることをいいます。市議会に対して請願しようとするときは、議員の紹介により請願書を提出しなければなりません。

第17回かさま新栗まつりが9月29日〜10月1日の3日間にわたり開催され、私は初日と最終日に足を運びました。会場内は栗やモンブランケーキを求め大勢の来場者で、大変に賑わっていました。

笠間の栗が、マスコミなどに多く取り上げられるようになり、栗の生産者や販売者のみならず観光にも好影響を与えています。改めて、地域資源を活用したブランディングの必要性を実感しています。

栗の栽培面積全国1位の笠間市。市民が誇れる「日本一の栗産地」として、さらなる発展を期待しています。

笠間市議会においては、この「かさま市議会だより」をはじめ、議会のネット配信、議事録の閲覧など「開かれた議会」であるよう今後とも取り組んでまいります。
 (河原井 信之)

委員長 坂本奈央子
 副委員長 鈴木宏治
 委員 酒井正輝

河原井信之

川村和夫 安見貴志
 林田美代子 西山猛

